

(仮称) 薬王堂東松島矢本店・(仮称) セブン-イレブン矢本あおい店の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社薬王堂, 株式会社セブン-イレブン・ジャパン
- 2 届出年月日 令和2年1月24日
- 3 店舗の名称 (仮称) 薬王堂東松島矢本店・(仮称) セブン-イレブン矢本あおい店
- 4 店舗設置者 株式会社薬王堂 代表取締役 西郷 辰弘
 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割426番地
 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役 永松 文彦
 東京都千代田区二番町8番地8
- 5 店舗所在地 東松島市あおい1丁目103 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社薬王堂	996㎡	医薬品, 雑貨, その他生活関連商品等
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	164㎡	食料品, 雑貨, その他生活関連商品等
計	1,160㎡	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和2年9月25日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の収容台数 43台 (指針による必要台数: 43台)
- (2) 駐輪場の収容台数 15台 (指針による参考台数: 34台)
- (3) 荷さばき施設の面積 72㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 13.1 m³ (指針による必要容量: 3.6 m³)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 開店時刻及び閉店時刻 株式会社薬王堂 午前9時から午後10時まで
 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 24時間
- (2) 駐車場の利用時間帯 24時間
- (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
- (4) 荷さばき実施時間帯 荷さばき施設1・2 午前6時から午後10時
 荷さばき施設3 午後10時から翌午前6時

10 事務手続き等

- ・公 告 年 月 日 令和 2年 2月 5日
- ・縦 覧 期 間 公告の日から令和2年6月5日まで
(公告の日から4か月間)
- ・地 元 説 明 会 令和 2年 3月 5日 (新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止)
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 令和 2年 3月26日
- ・市町村等からの意見書提出期限 令和 2年 6月 5日 (公告の日から4か月以内)
- ・県 の 意 見 の 通 知 期 限 令和 2年 9月24日 (届出の日から8か月以内)

住民説明会の実施状況

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止

開催日時	令和2年3月5日(木) (中止)
開催場所	矢本東市民センター 会議室1 ※説明会の中止を伝え、資料の配付のみ行った。
出席人数	1名(開店計画に変更がないか等の簡単な質問のみ。)
届出内容周知 の代替方法	薬王堂(A棟)風除室内に掲示。

東松島市の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

地元住民の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施していない。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	株式会社薬王堂, 株式会社セブン-イレブン・ジャパン	
届出年月日	令和2年1月24日	
店舗名称	(仮称) 薬王堂東松島矢本店・(仮称) セブン-イレブン矢本あおい店	
所在地	東松島市あおい1丁目103 外	
市町村の意見	あり	なし
地域住民等の意見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交通関係	あり	なし
騒音関係	あり	なし
廃棄物関係	あり	なし
その他	—	
意見案	県の意見はなし	
附帯意見案	騒音対策として実施することとしている駐車場の一部閉鎖, 来客車両の徐行運転が徹底されないなどして, 周辺住民から苦情が申し立てられた場合は, 追加的な騒音防止対策を検討し, 周辺環境の保全に配慮願います。	